

本書面の裏面もよくお読みください。

契約条件

お申込日 平成 年 月 日

(契約締結)

1. 申込者は、ワールドクラスパートナーズ株式会社（以下、弊社）よりセミナーとセミナーに付随して販売する弊社の商品・サービス(以下、「関連商品」)を購入することに同意するものとします。
2. 申込者は、本申込書を提出した時点で、本申込書の契約条件にある全ての条項を読んで理解し、契約条件に同意したものとします。

(セミナー・関連商品の説明)

3. 弊社は申込者に対し、別紙に記載のセミナー・商品・サービスを提供します。
4. 申込者は弊社に対して以下の通りに支払わなければならないものとします。
 - a) 申込者は本申込書に署名・提出頂いた時点で、全額を支払わなければなりません。相殺や差引きはお断りします。
 - b) 申込者がクレジットカード分割で支払う場合、申込者は相殺、差引きなしで毎回の分割支払いの金額を支払期日に支払わなければなりません。
 - c) 申込者がクレジットカード分割で支払う場合、申込者は所定の手数料を支払わなければなりません。なお、手数料は、分割回数が4回を超える場合、代金総額（消費税込）の10%とする。
5. セミナー中において、弊社より申込金額の特別価格が提示された場合には、セミナー中に申込書を提出しなければ特別価格は有効になりません。
6. 申込者は、申込より8日以内に、本申込書によって明記された支払い方法によってお支払いください。また、申込日より8日以内にセミナーが開催される場合は、セミナー開催日前日までにお支払いください。
7. 支払方法に銀行振込を選択された場合は、振込手数料は申込者の負担となります。
8. 申込者が分割支払金の支払期限に支払わなかった場合、未払金の全額が期限切れ及び未払いとなり、それ以降の請求を待たずして、申込者は早急に全額支払わなければならないものとします。
9. セミナーに参加する際の会場までの交通費、宿泊費、食費等は申込者の負担となります。

(個人情報の取り扱いについて)

10. 弊社、顧客アカウントの維持のために機密情報の取り扱いについて個人情報の保護に関する法律に則り、厳密なセキュリティ対策のされた安全な環境下で保管・管理し、セミナーの実施に必要な範囲で利用します。ただし、今後の弊社提供するセミナーに参加する機会を申込者に提供するため、弊社が本契約で知りえた連絡先に電話・Eメール、SMS またはその他の方法により連絡させて頂く場合があります。
11. すべての通知及びその他の連絡は、申込書に記載された住所・電話番号・Eメールアドレス宛に行います。

(知的財産)

12. セミナーを行うにあたり使用されるすべての知的財産に関わる権利、及びセミナー・サービスを行った結果として生じたすべての知的財産に関わる権利はすべて弊社が有するものとします。
13. 資料については、弊社が個人的、非独占的、譲渡不能、サブライセンス不能及び再生可能なライセンスを、顧客の個人的及び非商業的な使用に限定して認めます。その他の形態での資料の使用や悪用は、厳密に禁じられており、刑事訴訟または民事訴訟に持ち込まれることがあります。
14. 申込者について、以下の行為及び類似する行為を禁じます。
 - a) 録音・撮影機器を使用したり、セミナーを録音又は撮影したりすること
 - b) 知的財産や資料をいかなる第三者に対しても、販売または提供すること

(責任制限)

15. 弊社に帰すべき事由がない場合における申込者の本契約に関わる損害について、弊社が責任を負うことはないものとします。当然ながら、セミナーの申込者同士のトラブルや荷物の紛失等に関して、弊社が責任を負うことはありません。
16. 申込者に提供されるセミナー・商品・サービスの効果・表現や再現性には個人差があり、必ずしも成果や効果を保証したものではありません。その他の免責事項に関しては弊社セミナー規約 (<http://hyper-omori.com/srt/>) に記載されている内容に基づくものとします。
17. 申込者の本セミナーの購入・参加、またはセミナーへの参加の後に下した決断の結果について、弊社はいかなる責任も負いません。

(禁止行為について)

18. 弊社は申込者が以下の項目に該当する場合、申込者からの受講申込を拒否し、契約期間中であっても契約を解除できます。セミナー受講中であっても、会場から即時に退出頂く場合があります。なお、この場合において、申込者が弊社に支払済みの受講料及び関連商品の代金等は、法律による別段の定めがない限り返金は致しません。

- a) 過去に弊社の商品・サービスに関する利用規約違反などにより、申込者が利用取消されていた場合
- b) 申込内容に虚偽などの不正行為があった場合
- c) 申込者が法律に違反する行為、または違反する恐れのある行為があった場合
- d) 受講中、受講終了後にかかわらず、他の受講者、弊社関係者への迷惑行為となる行動、進行を妨げる行為、批判・誹謗中傷などにあたると思われる行為があった場合
- e) 弊社に承諾なく本講座を通じて、または本講座に関連して営利を目的とした行為、勧誘、または準備を行った場合
- d) その他、弊社が申込者に対して受講に不適切であると判断した場合

(反社会的勢力の排除及び不当な取引をしないことの保証表明)

19. 申込者は、それぞれ相手方に対し、現在及び将来にわたって暴力団員等の社会的に非難されるべき関係を有する者及びこれらに準ずる者ではないこと及び関係をもたないことを保証し、確約します。弊社は、申込者（以下、この条において「違当事者」をいう）が前項に違反していることが判明した場合は、何らの催告を要せず、本契約を解除できることとします。この場合、弊社は申込者に対して返金や損害賠償の責任を負うことがないものとします。

(附則)

20. 本契約は日本法を準拠法とし、同法に従い解釈されます。

21. 本契約に関して紛争が生じた場合、弊社所在地の管轄裁判所をもって、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(本契約申込後のクーリング・オフの取り扱いについて)

22. 申込者がクーリング・オフ可能な条件を満たしている場合、本書面を受領された日から8日を経過するまでは、書面により無条件で契約の解除を行うこと（以下「クーリング・オフ」といいます。）ができ、その効力は書面を発信したとき（郵便消印日付など）から発生します。ただし、現金取引（契約したその場で商品の引渡しを受け、あるいは役務の提供を受け、かつ代金の全部を支払うこと）で、その金額が3千円未満のときは、クーリング・オフはできません。この場合、①申込者は、損害賠償及び違約金の支払を請求されることはありません。②すでに引き渡された商品の引取りに要する費用や振込手数料は事業者が負担します。③申込者は、すでに代金又は対価の一部又は全部を支払っている場合は、速やかにその全額の返還を受けることができます。④申込者は、商品を使用し、又は権利を行使して得られた利益に相当する金銭を請求されることはありません。又、役務の提供を受けた場合でも当該契約に基づく対価を請求されることはありません。

上記クーリング・オフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことにより申込者が誤認し、又は威迫したことにより困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、事業者から、クーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付された日から8日を経過するまでは書面によりクーリング・オフすることができます。

(クーリング・オフ期間経過後のキャンセルの取り扱い)

23. クーリング・オフ期間経過後であっても、申込者は弊社に書面によって申込者に通知し、キャンセル料を支払うことで、本契約を解約することができます。この場合において申込者が負うことになったいかなる代償、損失、損害について、弊社に損害賠償請求をする権利はありません。キャンセル料につきましては、キャンセルによって徒労となった弊社の労力と準備に応じた以下の基準とします。

お申込日より9日目～セミナー開催31日前：セミナー参加費用の15%、セミナー開催30日前～セミナー開催15日前：セミナー参加費用の25%、セミナー開催14日前～開催日4日前：セミナー参加費用の40%、セミナー開催日3日前～セミナー開催当日または不参加：セミナー参加費用の100%。また、連絡なしのセミナー不参加および事前連絡がつかない場合も同様とします。なお、教材・特典（ダウンロード形式のものは除く）等の返送料、振込手数料も申込者の負担となります。

事業者名 ワールドクラスパートナーズ株式会社
住所 〒160-0023 東京都新宿区西新宿6丁目15-1
セントラルパークタワー ラ・トゥール新宿704
TEL 03-5990-5222 FAX 03-5990-5312
代表取締役 大森 健 巳

ご契約担当者名